

有識者会議 レジюме 2009. 2. 26

## 自然人類学から見たアイヌ民族

国立科学博物館・人類研究部・篠田謙一

### 第1 はじめに

平成7年6月19日に開かれた「ウタリ対策のあり方に関する有識者懇談会(第3回)」において、人類学者埴原和郎は、当時のアイヌ民族を含む日本人の成立過程についての学説を説明し、その結論として以下の7つの項目を挙げた。それらは大筋では現在でも人類学者の間に定説として認められており、学問的価値を失っていない。そこで今回は、その後の研究でアイヌ民族の成立に関して付け加わった新たな知見について説明する。

### 第2 ウタリ対策のあり方に関する有識者懇談会時の認識

埴原による結論は以下の通りである。

1. アイヌも本土人(和人)も、縄文人を基盤として成立した集団で、共通の祖先を持つ。したがって両者を人種的(生物学的)に区別はできない。
2. 本土人は、在来の縄文人が弥生時代に大陸から渡来した人々と混血することで成立した。一方、アイヌは混血せず、縄文人がほとんどそのまま小進化をして成立した。
3. 渡来人の影響を受けなかった沖縄の人々もアイヌと同じ成立の過程を持つ。
4. アイヌは、本土人に追われて本州から逃げ出した人々ではない。縄文時代以来から北海道に住んでいた人々の子孫である。
5. アイヌ文化の成立は、14, 15世紀の頃ではないか。民族学的には、大和民族とは異なるアイヌ民族を構成している。
6. アイヌだけではなく、本土の和人も琉球の人々も同じように日本列島の先住集団である縄文人と遺伝的につながっている。したがってアイヌ、琉球、本土人は、姉妹関係にある集団と位置づけられる。ただし日本列島の北部、とくに北海道に限れば、アイヌが先住集団とみなせる。
7. 日本人は成立の歴史から見て単一の民族とは言えない。

この中で、5は、自然人類学の立場からの発言ではないので、今回は取り上げないことにする。1, 4, 6, 7番の項目は、現在でも人類学の研究者の間で基本的に認められている項目である。

3に関しては、その後の形態学や遺伝子の研究から、必ずしもアイヌと沖縄の人たちは成立過程を共有しているわけではないことが明らかになっているが、この問題は現在も研究が進められている項目で、またアイヌ集団の成立とは直接関係がないので、今回は説明を省略する。

2に関しては、「本土人は在来の縄文人と大陸からの渡来人が混血して日本人が成立した」という部分は大筋認められているものの、その後の研究の成果によって若干の修正が加えられている。人骨の形態学的な研究は、縄文～続縄文～アイヌ集団への変化の様子をより詳細な形で明らかにしている。また、アイヌの中にある地域的な変異や、オホーツク文化人との関係について、新たな知見が発表されている。

### 第3 形態から見た縄文～続縄文～アイヌへの時代的な変遷と周辺集団との関係

アイヌと縄文人の形態には、ある程度の違いが存在することは以前から知られていた。しかしながら両者をつなぐ続縄文から擦文時代の人骨はほとんど出土しておらず、1500年以上にわたる変化の傾向は明らかではなかった。しかし今世紀のはじめまでに、統計学的な研究ができるだけの続縄文人骨が収集され、はじめて時代的な変化が明らかになった。

その結果、続縄文人を含めて分析をすると、縄文人が、一定の方向に変化してアイヌに至っていることが判明した(図1)。縄文人からアイヌに至る歴史の中で、本土の日本人が経験したような集団の遺伝的な構成を大きく変えるような外部からのヒトの流入があれば、形質はより急激に変わるはずである。しかしながら、それが北海道では認められないのは、基本的には同一集団が変化してアイヌ民族が成立したということを示している。

ただし、形質人類学の分野では、北海道のアイヌは多少の地域差を持った集団であることが以前から指摘されている。このことは最近の研究でも追認されており(図2)、人類学者は少なくともアイヌは道南・道東・オホーツク海沿岸地域の3集団に分けることができると考えている。

この地域差の傾向を生み出した要因としては、北海道に隣接する地域との関連が指摘されている。最近ではオホーツク文化人が、オホーツク海沿岸のアイヌ集団に影響を与えた可能性を指摘する研究も行われている。更に、範囲を広げると、サハリンアイヌ・北海道アイヌ・クリルアイヌの間には、より大きな違いがあることも分かっている。人類学者は、この中で中心にしているのは北海道のアイヌで、サハリンアイヌは、より北方の先住集団の遺伝的な影響を受けて変化していったと考えている。したがって、最近の研究の進展によって、埴原の2の結論の後半部分は以下のように書き替えられることになる。

「北海道における先住集団(アイヌ)は、独立した集団として縄文時代まで遡る成立史を持っているが、隣接する集団との間にも交流があり、その影響も受けている」

北海道のアイヌは、単純に縄文人の末裔と位置づけることはできず、縄文人を母体としながらも、歴史の中で周辺集団との交流を続けながら変化し、分化していった集団であることを、最近の形態学的な研究は明らかにしている。

#### 第4 DNAから見たアイヌ集団

近年、人類学の分野にもDNA分析の手法が取り入れられ、人類の起源や集団の成立の解明に大きな成果をあげている。ここではアイヌの成立に関して、現在どのような知見が得られているのかを紹介する。ただし、現時点で利用できるアイヌ集団のDNAデータはごくわずかであり、その結論は限定的なものである。

遺伝子の変異をもとにした集団の比較では、日本の3集団(アイヌ・本土・沖縄)は、すべて北方系の集団であり、遺伝学の研究は縄文人が南方系集団であるとする埴原の学説とは異なる結論を導いている。

母系に遺伝するミトコンドリアDNAで、3集団を比較してみると(図3)、アイヌ集団には他に見られない特殊なグループ(ハプログループY)を持つ人がいることが分かる。このタイプは、アムール川流域の少数民族の間に多く存在するもので、最近の古人骨由来のDNA研究によって、オホーツク文化人がアイヌ集団にもたらしたものである可能性が高くなっている。

北海道の縄文人のDNA分析の結果では、現時点では、ほぼ日本にしか出現しないタイプとシベリアの先住集団と共通する、2つの系統が見いだされている。日本に特有のタイプは、現代人の分布を見ると、列島の南北に頻度が高く、本州中央部で低いという特徴的な分布パターンを持っており、大陸からの渡来の結果、周辺に生き残ることになったタイプと考えられる。北海道の縄文人にも、シベリアとの関連を示すタイプが見いだされたことは、古代から北海道と北方集団との間に遺伝的な交流があったことを示唆している。北海道の縄文人は、旧石器時代のシベリア先住集団の系統を受け継いでいる可能性もある。

縄文人のもつタイプはアイヌ集団に受け継がれているので、DNA分析の結果もアイヌと縄文集団との連続性を認めている。しかし各タイプの頻度には大きな違いがあり、さらにデータを集積して検討する必要がある。DNA研究は始まったばかりであり、結論を出す段階ではないが、データが揃ってくれば、より詳細な集団の歴史を描き出すだろう。

#### 第5 アイヌ人骨収集の歴史と倫理的な責任、今後の研究について

自然人類学は、古代人が残した人体そのものを扱うので、集団の成立や変遷に対して直接的な情報を提供する。アイヌ民族の成立の経緯や、あるいは本土日本人を始めとする周辺集団との関係などは、人骨の研究なしには明らかにされることはなかった。研究のためには対象となる人骨が必要不可欠で、日本の人類学研究者は、日本人の成立の解明のために全国各地の古代から近世に至る人骨の収集を行ってきた。アイヌ人骨が日本列島の集団の成立史に重要な情報を提供するという認識は明治時代からあり、当初から多くの学者によって人骨の収集が行われてきた。その主なものとしては、

明治21, 22年 小金井良精(東京帝大) 全道各地でのアイヌ人骨の収集

大正13年 清野謙次(京都帝大) 樺太アイヌ

昭和10年代 児玉作左衛門(北海道帝大) 渡島、日高、十勝、北見、北千島、樺太

昭和20年代 児玉作左衛門(北海道大学) 網走モヨロ貝塚

昭和30年代以降 北海道大学・札幌医科大学による調査発掘

などがある。

全国から発掘された人骨は、すべて同様に扱われた。そこには、アイヌの人たちに対する差別の感情はなかった。ただし、残念ながら、この中にはアイヌの人たちの意向を無視して収集されたものも多く含まれていることも事実である。本土ではこのような形での墓地の発掘は類例が無く、そこに差別の感情があったことは否定できない。このことは現在、これらの人骨を利用して研究を行っている人類学者も常に意識しており、日本人類学会では収集の経緯について、後進に正しく伝えていく義務もあると考えている。人骨を利用して研究している以上、過去の行為に対する責任を負っており、信頼の回復のために努力をする責務があるという共通の認識を持っている。近年日本人類学会では、研究倫理に関する基本姿勢と基本指針を作成して、ホームページで公表もしている。

故埴原教授が14年前の「ウタリ対策のあり方に関する有識者懇談会(第3回)」で説明された内容は、その後の研究の進展によって更に詳細なものになり、学説も修正されている。また、古人骨を対象としたDNA分析などの新たな研究方法も生まれており、従来の方法では知り得ることのできなかつた情報も手に入れることができるようになった。更に研究が発展することは確実で、将来、より詳細な歴史の復元が可能になっていくだろう。

ただし、その研究の源になるのは、あくまでも収集された人骨である。それ無しには、如何に技術が進歩しても、新たな知見を得ることはできない。しかしながら、人骨の研究者は現在数を減らしており、全国の大学に保管されている貴重な人骨が散逸する可能性すらある。この現状を問題視した日本学術会議の人類学・民族学研究連絡委員会は、平成9年に関係機関・関係者に対して「古人骨研究体制の整備について」の提言を行った。アイヌ人骨に関しては、特に倫理的な問題に十分配慮することが必要で、死者に対する慰霊と同時に研究を行うことができる新たな環境が整備されることが必要であると考えている。

図1 頭蓋の形態小変異の出現頻度に基づいて集団間のスミスの距離を計算し、それに多次元尺度法を適用して描いた日本列島集団の類縁図

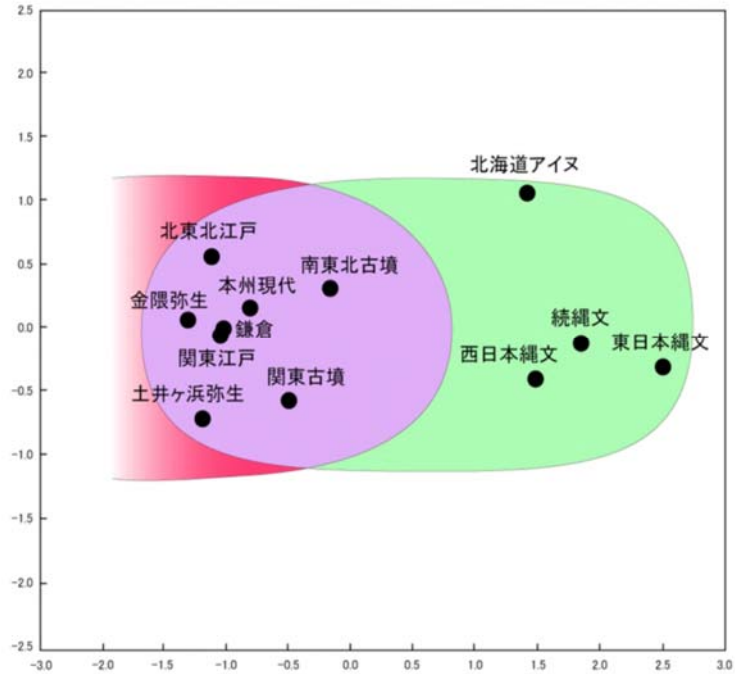


図2 頭蓋小変異21項目による集団の系統図

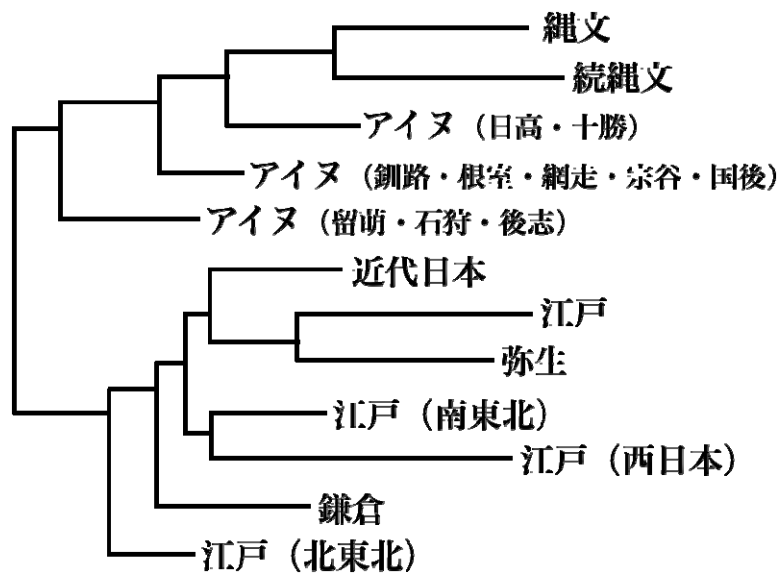
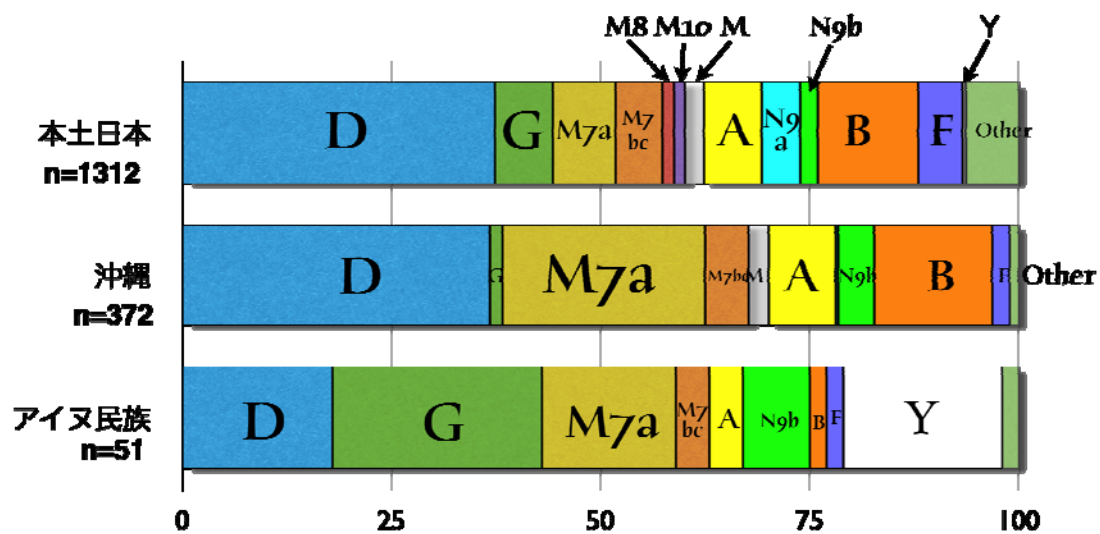


図3 日本列島の3集団のミトコンドリアDNAハプログループの出現頻度(篠田2007)



(図の出典)

図1 百々幸雄、2008.12.6 北海道大学文学研究科北方研究教育センター冬季シンポジウム「アイヌ研究の現在と未来:第2部」講演スライドより

図2 Ethnogenesis and craniofacial change in Japan from the perspective of nonmetric traits. Ossenberg, N. S., Dodo, Y., Maeda, T., Kawakubo, Y. 2006. Anthropological Science, Vol. 114:99-115, より Figure 6 を翻訳・加筆

図3: 「日本人になった祖先たち」(日本放送出版協会 2007、篠田謙一)の図8-2を改変して引用

## アイヌ語学習の未来に向けて一考え方と提案

2009年2月26日

千葉大学人文社会科学研究所 中川裕

### 1. アイヌ語の現況

報告者（中川）は、1989年頃から関東ウタリ会主催の「母と子のアイヌ語教室」などで、関東地方のアイヌ人子弟に対するアイヌ語の教育活動を行ってきた。また、1997年のアイヌ文化振興・研究推進機構発足以来、10年以上にわたって、同機構のアイヌ語上級話者事業（東京）、アイヌ語指導者育成事業、伝承者育成事業等の講師として、アイヌ人へのアイヌ語教育に関わってきた。その他にも、1999年以来、北海道ウタリ協会主催の様似アイヌ語教室とも交流を続け年一度の特別講師を務めるなど、さまざまな形でアイヌ語学習の現場に参加してきた。

そのような経験からの実感として、アイヌ人自身のアイヌ語学習をめぐっては、ここ5年ほど顕著な変化を感じている。それは、20代、30代の若者に、アイヌ語学習に積極的な姿勢を見せる人たちが数多く現れてきたということである。従来もそうした人材はもちろんいたが、現在の特徴はそれが「世代」というものを形作る可能性を期待させるような形で、私たちの視界に入って来ているということである。

#### ・アイヌ語上級話者講座（東京）

一例を挙げれば、2007年度の東京アイヌ語上級話者講座の登録者は11人で、そのうち30代以下は6人つまり半数以上を占めている。この6人の中には小学生以下が2人入っている。その一方で登録者ではないレギュラーの参加者として、30代以下が2人いるので、実質的な30代以下の参加者は13人中8人、そのうち20-30代は6人ということになる。2008年度は登録者12人に対して30代以下は5人だが、小学生の2人は実際には毎回参加しているにもかかわらず、登録者の数には入っていない。つまり、実質的に30代以下の参加者は14人中7人であり、20-30代は5人ということになる。参加者の半数近くが30代以下というこのような傾向は、2005年度あたりから顕著になってきており、実感できる変化となっている。

#### ・アイヌ語指導者育成事業

もうひとつ、ここ10年間携わってきたアイヌ語指導者育成事業においても、従来40代以上が受講者の大半を占めていたのだが、2006-7年度に対象者を20代にしぼって募集をかけるという試みを行ったところ、7名全員を30代前半以下で揃えることができた。その全

員が講座修了後の現在でも何らかの形でアイヌ語に関わる活動を行っている。また、そのうちの何人かはアイヌ語教育に関する仕事につきたいということを明確に表明している。

その次の期間の 2008-9 年度においても 30 代前半以下が 6 人中 4 人を占め、しかもそれ以外にも次期受講希望者、あるいはこちらから受講を勧めたが断った人など、次回以降につながる人材が複数存在しており、当分の間若手育成という方針を貫くことが可能であると期待される。

#### ・ アイヌ語弁論大会

また、毎年アイヌ民族文化祭とカップリングされる形で開催されているアイヌ語弁論大会は、年を追うごとに参加人数が増えているばかりでなく、10代・20代の参加者の割合が増加していることが、数字の上からはっきりと見てとれる。

年度	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
組数	9	13	17	14	14	18	28	25	30
人数	12	15	27	22	23	20	36	28	32
10-20代	3	4	9	12	10	10	6	11	14

表：アイヌ語弁論大会出場者の構成の推移（中川の試算による）

アイヌ語と同じく「消滅の危機に瀕し」とされる諸言語が共通して抱えている問題は、母語話者の高齢化とともに、若者の当該言語離れにある。その中でこのようなアイヌ語の動向は、注目に値するものである。

## 2. アイヌ語学習の目標と「母語」

ことばの学習の目標をどこに置くかというのは、本来学習者側の立てるものであり、報告者のような立場からは、その目標をどのような方法で達成させるかを考えるしかない。しかし、そういった立場から見ても、アイヌ語については少なくとも次のふたつの方向性が考えられる。

ひとつは、アイヌ人か否かを問わず、アイヌ語を学習することで何が得られるかということ。もうひとつは、アイヌ人としてのアイデンティティを持つ人々にとって、アイヌ語がどういう役割を果たすかということである。これらはそれぞれ、リチャード・ルイズの言う「資源としての言語」と「権利としての言語」に相当するものである。（宮岡伯人編 1996『言語人類学を学ぶ人のために』所収の拙論「少数民族と言語の保持」参照）



### ・資源としての言語—世界観・思想を学ぶためのアイヌ語

現在において、アイヌ人であるかどうかには関係なく、一般にアイヌ語を学ぶことがどういう役に立つかという点、アイヌ語を通じてしか理解できない、アイヌの世界観や思想といったものを学ぶことだと、私自身は考えている。私はアイヌ語を日本語に訳すという活動を30年近くにわたって行ってきたが、そこで常々思うことは、自分の日本語訳を読むより、アイヌ語の原文を読んだほうが—あるいは文字で読むのではなく、音を聞いて理解したほうが、アイヌ文化の本質をずっとよく理解できるのだが、ということである。

たとえば、カムイという単語一語をとっても、それを「神」と訳したとたん、それは日本語で「神」と呼ばれてきたものを想起させてしまうだろう。おそらくそれは、人智を超えたもの、人間のはるか高みにいるものであるというイメージだろう。しかしアイヌ語の思想からいえば、家の屋根にとまっているカラスも、ガスコンロの火も、あるいは毎日に使っている炊飯器であっても、等しくカムイなのである。カムイという一語を理解するためには、その言葉が使われてきた世界を理解しなければならない。カムイだけでなく、アイヌ語の一語一語がそうであり、他の言語に訳される際にはその本質的な意味の一部が欠け落ちる。したがって、アイヌ語で語られた世界を知るには、アイヌ語を学ばなければならないということである。このような目標の故に、大学の授業においては、私はもっぱらアイヌ語で伝承されてきた物語を、原文で理解するための学習を中心に行っている。

### ・権利としてのアイヌ語—アイデンティティと関わるアイヌ語学習

それに対して、もうひとつ別の目的が考えられる。それは、アイヌ語を自身のアイデンティティと関わるものとして学ぶということである。アイヌ人のアイヌ語学習者の多くは、「伝統的な歌や物語を覚えて実演したい」とか「アイヌ語で歌詞を書きたい」、「アイヌ語で会話できるようになりたい」というように、自分でアイヌ語を使えるようになりたいという希望の人が多くいる。その奥底にあるのは、やはり「自分がアイヌ人であるから」「先祖が使っていたものだから」という気持ちであると思われる。

たとえば、現代のポップスの歌詞をアイヌ語訳して歌うというようなことは、大学の授業では私は基本的に行わない。そういったやり方は、アイヌ語で語られてきた世界を理解するという目的には直接結びつかないからである。しかし、それは自分の感じたこと、考えたことをアイヌ語で表現するというトレーニングとしては非常に役に立つ（指導の仕方が重要になるが）。したがって、指導者育成事業などでは積極的に取り入れている。そうした言語行使能力を身につけることこそが、彼らが「権利」として持つべき言語の姿—次節で説明する「母語」の獲得に向かうことに他ならないからである。

## ・母語としてのアイヌ語

アイヌ人の学習者に話を絞ると、この自己のアイデンティティと結びついたアイヌ語の学習にあたっては、母語という概念が問題になってくる。母語とは一般的には第一言語のことであり、おおよそ10歳から12歳くらいまでの「言語形成期」と言われる時期に身につけた言葉であって、それ以降に身につけた第2言語とは質的に区別される。すなわち、10代から学習を始めたとしても、この意味の母語を獲得するのは最初から人間の脳のしくみとして困難だということになる。

視点を変えれば、母語を獲得させるには、小学生以前からアイヌ語を学習させればよいということになるわけだが、これも家族が日常的に日本語を話し、日本語を使う社会の中で生活しながら、アイヌ語を母語として獲得するというのは事実上不可能である。小学生の学習者はたしかに飲み込みも早く、成人の学習者よりずっとできるようになる場合も少なくない。しかし、年齢が上がるにつれ、アイヌ語学習の場では誉めそやされても、自分の学校の友達などからかわられるような体験をすると、学習をやめてしまう。それは、自分の自由意志で学習を始めたからではないというのがひとつの要因だが、逆に自由意志で学習することを選べる年齢になると、すでに母語の獲得は困難になっているというジレンマがある。

## ・「母語」としてのアイヌ語

そのような意味での母語の獲得は、理想として掲げておく必要はあるだろうが、大多数の人にとってはすでに年齢的に困難なのであり、むしろ日本語を母語としながら、自己のアイデンティティのよりどころとしてアイヌ語を身につけることを考えていくほうが現実的であり、かつ実際の学習者が目指していることに近いと考えられる。言語学的な意味で母語とは言えないが、時代的・社会的な状況が違っていただならば、自分が母語として身につけていたかもしれないことば、自分がその獲得を理想として学習することば、それを仮に「母語」（カッコつきの母語）と呼ぶことにすると、すべての世代が、その「母語」に向かって、それぞれの能力と社会的条件に従って学ぶことが可能になる。努力次第で、その「母語」はカッコのつかない母語に限りなく近づけていくことが可能である。そして、その学習を永続的に続けることができるような環境作り、それが現在アイヌ語教育に関して最も求められていることであり、また実現可能なことであると考えられる。

### 3. 言語政策の3本の柱

言語政策において、特に少数言語の維持・復興に関する重要なものとして、一般に次の3つが挙げられる。（前掲の拙論「少数民族と言語の保持」参照）

- ①地位 (status)
- ②核 (corpus)
- ③威信 (prestige)

① 地位というのは、公的に設定されるその言語の社会的地位であり、公用語、学校教育での使用言語、学校教育での教育対象言語などに指定すること。あるいは裁判の際に使用できる言語に指定することなどが含まれる。それについての計画を地位計画と呼ぶ。

② 核というのは、その言語の利用可能な資源のことであり、辞書、テキスト、教科書、参考書、音声資料、映像資料などの作成や、新語の創造、正書法の整備などが挙げられる。こうしたものを整備することを核計画と呼ぶ。

③ 威信というのは、その言語の社会的なイメージであり、①の地位とも密接に関係するが、それとは区別されるものである。たとえば、「冬のソナタ」を皮切りに日本で韓流ブームが起こった際に、韓国語（ハングル）学習者が非常に増えたのは、地位の問題ではなく、韓国語の威信の向上による効果である。こうしたイメージアップを企画することを威信計画と呼ぶ。

#### ・威信 (prestige) の重要性

アイヌ語が現在のように話し手を失う状況にいたった原因は、ひとえにこの威信の低下ということにあると言ってよい。日本語が使えなければ経済的に豊かな生活を送ることができない、そういう状況におかれた親たちが、自分の子供たちにアイヌ語を受け継がせることを断念した。それが、1899年の旧土人保護法制定前後あたりの時代から起こったことである。学校をはじめ、日本社会全体がアイヌ文化を劣ったものとみなし、彼らの言語・文化・歴史を、あたかも存在しなかったもののように扱ってきた。こうした蔑視による差別のために、自分がアイヌ人としての血を引くことを隠し、アイヌ語を口にするのをためらうようになった。こうしてアイヌ語は、使われる場そのものが消滅していった。後代に伝えられなくなっていったのである。したがって、アイヌ語学習者を増やし、その効果を上げるためには、上記の「核」の整備だけでは不可能であり、社会的環境を改善し、アイヌ語の威信を上げることが不可欠なのである。

ハラルト・ハールマンは「威信計画」の課題として、次の三つを挙げる（ハールマン 1999『言語生態学』大修館書店）。

- ①母語に対する意識・評価の改革
- ②接触言語に対する意識・評価の改革
- ③言語維持状況の改革

アイヌ語に当てはめて考えると、①は、アイヌ人自身がアイヌ語を使うことを誇りに思える状況を作り出すこと、②は日本の多数民族である和人が、英語と同じように、アイヌ語が使えるということ「かっこいい」と思うような状況を作り出すこと、③はアイヌ語を学びたいと思う人が、不自由なく継続的に学べる環境を作り出すこと、ということになる。

#### 4. アイヌ語の復権に対して可能なこと

以上のような点から、アイヌ語の復権に対して、特に国の施策として何ができるかを考えてみたい。

##### 1). 威信 (prestige) を上げるための方策

##### ア. 母語及び接触言語に対する意識・評価の改革(ハールマン「威信計画」の課題①と②) ・国の広報活動

これについてはさまざまなものが考え得る。まずアイヌ人に対するマイナスイメージを払拭するためには、今よりもさらにアイヌ文化やアイヌの歴史に関する広報活動が必要である。そのためには道や推進機構や北海道ウタリ協会ばかりでなく、国自身がそれに取り組む必要がある。地方自治体やその民族の団体より、国自身のほうが威信に対する影響がさらに大きいからである。

たとえば、現在国土交通省の中にアイヌ施策室がある。すなわち北海道ではなく震ヶ関にアイヌ施策担当の部署があるわけだが、そのことを知っている日本人がどれだけいるか？ そのようなことが知られていないこと自体が、そもそも問題である。あるいは「アイヌ文化振興法」という、特定の民族を対象とした法律の存在が、どれだけ一般の知るところとなっているか？ 答えは否定的なものにならざるを得ないだろう。その広報活動を行うだけでも、アイヌ人・アイヌ語を取り巻く環境はかなり変わってくるはずである（もちろん、やり方によっては必ずしもいい方向にのみ変わるとは限らないが）。

アイヌ人を取り巻く問題が、北海道ローカルのことだと意識されている限り、それ以外の地域に住んでいる人間は大きな関心を持たない。しかし、首都圏やそれ以外にもアイヌ

の人々は暮らしており、アイヌの人権問題や文化振興のための活動をしている人も少なくない。音楽や芸能の領域では国際的にも注目を集めながら活動している人たちが出現してきている。現在のアイヌ人の存在をアピールする広告塔としての彼らの役割は大きい。さらに、そうした個人レベルの活動だけでなく、国自身が日本という国全体の課題として、アイヌ文化維持への取り組みを表明することによって、その存在が国民的な関心の対象になる可能性が増すのである。

#### ・教育者への教育

公教育（小学校など）でのアイヌ語やアイヌ史の導入というのは、将来的な理想としてはもちろん考える必要があるが、現状でそれを行うのは危険を伴うことを認識する必要がある。なぜならば現在のところ、教える側にそれらについての知識や関心が十分にあるとは思えないからである。教育者自身が知識を持っていないものについての教育現場への導入は、威信の向上どころか、自分たちと違う者を排斥するという日本社会の一般的な傾向から、かえって差別を生み出す原動力になる可能性が十分に考えられる。

したがってそれ以前に、教育者に対する教育を、教育者自身が納得のいく形で行わなければならない。教師が強い関心と正しい知識を持って教えることは、学習児童にとって何らかの形でプラスのものとして残るものであり、後々の威信の向上につながるであろう。そのためには、まず（旧）国立大学の教育学部から、そのような取り組みを始めることが望ましい。

#### ・国営のアイヌ語研究機関

国がその言語の重要性を認め、その研究に資金を投下するということによって、威信が増すことは言うまでもない。それを端的に実現するとすれば、国営のアイヌ語研究機関を作ることが考えられる（もちろん、アイヌ語だけでなく文化全般についての機関にすべきだが、ここではアイヌ語だけに話題をしばる）。この機関の役割としては、研究と同時に、下記のアーカイヴや、一般への啓蒙活動、海外の同様の施設との交流活動などが考えられる。そこでは、アイヌ人研究者を主体とした研究体制を作ることが望ましいが、そのための要員を育成するというのも課題となるので、研究機関であると同時に、研究者養成機関の役割を果たすことも重要になる。そして、その養成対象となる人々を十分に確保できるような状況が、1で述べたように、現在生まれつつある。彼（女）らが、アイヌ語に対する希望と意欲を持っている今の状況があるうちに、こうした機関が整備されることが望まれる。

#### ・アイヌ語の地位（status）向上

地位の向上は言うまでもなく威信の向上につながる。その中でも一番実行可能な手段は、アイヌ語関連の公的・准公的機関（アイヌ施策室、北海道のアイヌ関連機関、推進機構

等）における刊行物に、アイヌ語と日本語（アイヌ語と英語等でもよろしい）の二重表記を義務づけることである。現在いきなりそれを実行するのは困難かもしれないが、一定の準備期間を設けてトレーニングを行えば可能になるだろう。そのようなことを今すぐ実行しようとする、アイヌ語への訳出作業が、我々のような和人の研究者に回されてくる可能性が高いが、それでは無意味である。アイヌ人自身からそれに携われる人材を育成し、それを生活に結びつけることができるような体制を作ることが望ましい。アイヌ語を経済的な活動と結びつけることによって、アイヌ語学習への意欲を増加させることにもつながるし、新語の創造なども必要になってくるので「核」の整備にもつながる。何より公的な印刷物にアイヌ語表記が義務づけられること自体が、威信の向上に大きく貢献するのである。

（言語と経済の密接な結びつきについては、フロリアン・クールマス 1993『ことばの経済学』大修館書店 参照。アイヌ語についても触れられている）

## イ. 言語維持状況の改革（ハールマン「威信計画」の課題③）

### ・「場」の創生

1の「アイヌ語の現況」においては、30代以下だけを重視した発言を行ったが、それはここ数年の変化ということについての話であって、持続可能な言語維持活動を目指すためには、あらゆる世代がそれぞれの目的と関心に従って、恒常的に関わられるような環境を整備する必要がある。アイヌの血を引きながら、50歳を過ぎてから初めてアイヌ文化に関わるようになり、その後活発な活動を続けている人が、北海道にも首都圏にも何人もいる。きっかけさえあれば、何歳からでも取り組む人はでてくるし、本人の意欲次第でその能力は向上する。

そのために最も必要なのは、「場」作りである。上記の研究機関で想定されるような、集中的なトレーニングでエキスパートを作り出すという活動も必要だが、そこへ行けばいつでもアイヌ語に触れられるという「場」の存在が、持続可能な活動には不可欠である。本来母語というのは、空気のように日常生活の中で不断に接することによって獲得されるものである。2で述べたように母語の獲得は困難にしても、「母語」を目標とするのであれば、やはりアイヌ語にいつでも漬かることのできる環境というものが必要である。

そこに求められるものは、アイヌ語のテキスト、音声資料、映像資料などが自由に閲覧でき、儀礼や調理などの実習もできる設備。レベル別の定期的なアイヌ語学習コース。アイヌ語を使って行うイベント（伝承文学の演習会、アイヌ語カルタ大会や、替え歌カラオケ大会など）。アイヌ語に関する疑問点に答えてくれるコンサルタントの常駐などが挙げられる。現在、首都圏では八重洲のアイヌ文化交流センターがそれに近い役割を果たしているが、複数のアイヌ語学習コースの設置、アイヌ語イベント、アイヌ語指導者の常駐などが、これからの課題として考えられる。

しかし、「場」の機能としてもっと重要なのは、学習を自分ひとりで行うのではなく、

そこで仲間を作ることができるということにある。ことばというのはもともとコミュニケーションの手段であり、ことばを独学で勉強するということが、ある意味では矛盾だといえる。

実際にそういう「場」を設置したとしても、そこに人が集まるのかという疑問もあるだろう。しかし、たとえば、推進機構の指導者育成事業は2年で1コース修了であり、一度受講した人は再度受講することができないシステムになっているが、すでに修了したOBから、修了者のためのコースを作ってくれという希望が、再三出され続けている。その大きな理由は、そこで自分と志を同じくする人間に出会い、一緒に勉強する仲間を作ることができたということが、自分にとって大きなはげみになっており、そういう場にもう一度参加したいということだと、何人もの人が口を揃えて言う。現在、指導者育成では1年目と2年目のスクーリングの間の空き期間に、月一回の通信添削を行っているが、現在の受講者だけでなく、何年も前に受講したOBからも添削希望がたくさん出されており、毎月きちんと答案が送られてくる。

ここから実感できることは、「場」が設置されるそのこと自体によって、そこに関わろうとする人が生まれてくるということである。何もないところには誰も集まらない。今必要なのは、できるだけ多くの人がアイヌ語に関わるチャンスを得られるようにすることであり、それを続けられるようにするシステムを作ることである。

## 2) 核 (corpus) を整備するための方策

### ・教科書、参考書、テキストの作成・頒布

アイヌ語の教科書、参考書などは、他の危機言語に比較すれば比較的多数のものが刊行されているが、まだ質、量ともに十分ではない。執筆者の人材が不足しているということもあるが、アイヌ語関係の文献は商業ベースに乗らないため、出版が容易ではなく、また単価も高くなるということに、ひとつの大きな理由がある。それは学習者にとっても大きな負担である。さらに重大なのは頒布の問題であり、例えば推進機構等の出版助成を受けて刊行を行ったとしても、一般の書店を通じて入手することはほとんどできず、関係者だけが見ることができるという状況にあるものが少なくない。この状況を打開するためには、公共機関で印刷・頒布を引き受け、必要などころに実費で送付できるようなシステムを作るか、流通販路を持つ出版社が助成を受けながら販売できるようにするなど、様々な工夫が有り得るであろう。

### ・音声、映像アーカイヴ

ことばは本来音声为主体である。ことばを学ぶには文字よりもまず音声を通じて行うのが理想的である。アイヌ語は現在日常会話の言語としてはほとんど用いられていないが、音声の記録については、他の数多くの危機言語よりもはるかに多くの資料が存在する。しかし、その大半は一般の人が利用できるような状態になっていない。その理由は、一般の

人がアクセスできるようなところに管理されていない、権利問題（記録した側、された側の）が解決されていない、内容が整理されていない（何が録音されているのかすらわからない）、利用サービスを円滑に行うための人員がないなどである。そのために、アイヌ語を学ぼうという人たちの多くは、口コミに頼るか、公刊されている（多くは高価な）ごく一部の資料を利用せざるを得ず、アイヌ語弁論大会などでも、同じ資料で覚えたものを演じる人が何人も出てくることにもなる。

もうひとつ大きな問題として、カセットテープなどで録音された音声資料は、時間が経つにつれて劣化していき、時間とともに失われていくことが挙げられる。個人で管理しているものは、その人物の死去とともに散逸する。アイヌ語を次代に伝えていくための貴重な源泉であり、話者の生きていた証であるその声の記録が消えていくのである。それを防ぐためには公的なアーカイブ「記録保管所」を設立して、そこで音声（映像）資料を収集し、保管し、劣化・消失を防ぐためにデジタル化し、定期的にバックアップをとり、内容を聞き取って文字化し、目録を整理し、そして利用可能な形にして提供する体制を作ることが重要である。現在も音声資料を利用できる機関があることはあるが、誰でもが気軽に使えるようなシステムになっているところはあまり多くない。こうした言語音声アーカイブのモデルとしては、現在世界的なデータ収集活動を精力的に行っているロンドン大学の「危機言語アーカイブ」を挙げることができる。

それを運営していくためには、専門のアーカイヴィストが必要であり、そういった人たちを養成する必要もある。その人たち自身がアイヌ語に通じていなければならないことも、また当然である。権利問題をクリアして、インターネットや携帯電話によるダウンロードができるようになれば、利用の幅は大きく広がる。アイヌ語の資料には、神謡のようにメロディに乗せて歌われるものがたくさんあるが、それらをカラオケのように、音声と同時に字幕が出るような形式にして、ipod などで見られるようにすれば、アイヌ語教材として非常に効果的なものになるであろう。このように、システムとしてのアーカイブを確立できれば、音声・映像資料の効果的な活用法は、いくらでも考え出すことができるのである。

## まとめ

以上述べたことについて要点をまとめると、以下のようなになるであろう。

- ①国が率先してアイヌ語の「威信」向上のための努力をすること。
- ②アイヌ語に触れるための「場」を作っていくこと。
- ③アイヌ人から、アイヌ語を指導できる「人材」を育成していくシステムを作ること。
- ④アイヌ語の「核」となる資料を誰でも利用できるような環境を作ること。



アイヌ語は数百年間にわたる政治的・経済的圧迫によって、現在の状況に陥らされた。そこからの回復は10年20年で簡単に達成できるものではない。しかし、同様の状況は今日の世界的な問題であり、世界の様々な国家・民族がその問題に取り組んでいる。アイヌ語の復権が達成できれば国際的な快挙であり、大げさではなく日本と言う国が民族問題における世界のモデルとして高い評価を受けるであろう。

最も重要なのは、アイヌ語を学ぼう、アイヌ語に関わろうと思っている人たちの意欲をそがないようにすることである。性急に成果を求めるのではなく、裾野を確実に広げていくことこそが目標へ近づく道である。